

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	由利本荘市生活応援券事業	①物価高が続く中で、市民の食料品価格等への負担軽減を図るため、市内登録店舗で使用できるプレミアム商品券を発行する。 ②市民を対象に市内の登録店舗で使用できるプレミアム付き商品券発行に係る経費 ③468,000千円 商品券販売額: 800,000千円 プレミアム原資分(事業費): 400,000千円 発行にかかる委託料・手数料(事務費): 68,000千円 ④全市民対象(購入希望者)	R8.1	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費物価高騰対策事業	①食材価格高騰による給食費値上げ分を本交付金を活用し、保護者負担を増額することなく、児童生徒へ適正な栄養バランスのとれた給食を提供する。 ②食材価格高騰分に係る補助金(教職員を除く) ③補助金30,729千円 内訳 小学校@35円×200食×児童2,694人 中学校@45円×200食×生徒1,319人 ④市内の小中学校に在籍する児童生徒	R7.4	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理料燃料費等高騰対策事業	①エネルギー価格や人件費高騰による利用者への価格転嫁を防ぐため、指定管理施設の人件費、燃料費の価格上昇分の一部を支援するもの。 ②指定管理料 ③積算根拠 燃料費上昇分(18施設合計) 12,670,000円 ④指定管理施設18施設	R7.4	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	肉用牛繁殖経営安定緊急対策事業	①繁殖農家において、物価高騰による配合飼料価格の高騰等の影響を受けており、相場の影響を受けにくい、発育良好で高品質な子牛育成及び市場出荷の促進が必要なため、県と協調し子牛販売の支援を行うもの ②家畜市場に出荷する農家及び自家保留する牛への補助金(R6年度の実績に対する補助) ③去勢DG1.0kg・めすDG0.9kg以上(DG:出荷時体重÷出荷時日齢) 15千円×1,114頭=16,710千円 ④繁殖農家(事業実施主体:秋田しんせい農業協同組合)	R7.4	R7.4
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	肉用牛肥育経営安定緊急対策事業	①肥育農家において、物価高騰による配合飼料価格の高騰等の影響を受けており、経営の安定化を図ることが必要なため、県と協調し素牛導入支援を行うもの ②家畜市場より導入または自家保留した肥育素牛への補助金(R6年度の実績に対する補助) ③20千円×384頭=7,680千円 ④秋田総合家畜市場から導入・一貫経営で自家生産し導入・秋田食肉流通公社へ出荷し、肉用牛肥育安定交付金に加入している肥育農家	R7.4	R7.4
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	乳用牛経営安定緊急対策事業	①酪農農家において、物価高騰による配合飼料価格の高騰等の影響や、配合飼料価格安定高騰の影響額を生乳価格への反映は困難なため、経営支援を行うもの ②R7.2.1時点において飼養している牛(24ヶ月齢以上)に対する補助金(R6年度の実績に対する補助) ③15千円×324頭=4,860千円 ④酪農農家	R7.4	R7.4
7	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	養鶏家畜経営安定緊急対策事業	①養鶏農家において、物価高騰における配合飼料価格の高騰等の影響を受けており、経営の安定化を図ることが必要なため、県と協調し再生産支援を行うもの ②養鶏農家が行うヒナ導入等に対する補助金(R6年度の実績に対する補助) ※補助金の内訳は農家個々とし、補助金合計の千円未満は切捨て ③・採卵鶏ひな導入 50円×520羽=26千円 ・比内地鶏ひな導入(中ひな) 40円×35,368羽=1,413千円 ・比内地鶏ひな導入(初生ひな) 25円×36,700羽=917千円 ・フランス鴨ひな導入 25円×1,878羽=46千円 ④養鶏農家 コミュニティ養鶏農家	R7.4	R7.4
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	夢ある畜産経営ステップアップ支援事業(臨時)	①飼料費高騰により経営が逼迫する中、畜産経営に必要な機械の導入や草地整備改良に必要な経費等を支援することにより、経営基盤の安定に資する。 ②機械の導入及び草地整備改良にかかる経費に対する補助金 ③税抜き事業費の1/12(補助金の内訳は農家個々とし、千円未満は切捨て) 18,219千円÷12=1,516千円 ※Cは県補助金(税抜き事業費の1/3) ④畜産農家または畜産農家集団	R7.4	R8.1

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	三セク鉄道利用促進対策事業(臨時)	①燃料費や物価高騰により経費負担が増している田利高原鉄道に対して、団体・個人の利用促進対策事業を実施することで、利用者の確保や健全な経営の維持を目的とする。 ②利用促進対策事業への助成 ③(ア)＜車両貸切料金＞ 臨時ダイヤ往復60,000円(1/2割引分:30,000円)車両数:15両 臨時ダイヤ片道36,000円(1/2割引分:18,000円)車両数:5両 通常ダイヤ往復36,000円(1/2割引分:18,000円)車両数:35両 通常ダイヤ片道24,000円(1/2割引分:12,000円)車両数:135両 合計190両 2,790千円 (イ)＜回数乗車券割引＞ 月額100千円×9ヶ月×1/2=450千円	R7.7	R8.3
10	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	路線バス利用促進対策事業(臨時)	①燃料費高騰による経費負担が増している路線バスに対して、回数券の割引を行うことで売り上げの確保や定期的な利用を促進し、路線バスの路線維持を目的とする。 ②回数券の半額割引分を助成 ③月額1,800千円×8ヶ月×1/2=7,200千円 ※同事業についてはR4・5年度にも実施しており、月額の見込みについてはR4・5年度実績値を参考に引用。 ④羽後交通(株)	R7.7	R8.3
11	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	由利本荘市トラック事業者支援事業費補助金(臨時)	①燃料価格の高止まりの影響を受けている市内トラック運送事業者の事業継続のために必要な対策を進めるにあたり、燃料費の一部を補助する。 ②補助金 ③普通貨物自動車:1台あたり 15千円×117台=1,755千円 軽貨物自動車:1台あたり 4千円×14台=56千円 ④秋田県物流事業者エネルギー価格高騰緊急支援事業費補助金の交付決定を受けている市内事業者	R7.6	R8.3
12	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	由利本荘市外国人観光客受入体制整備支援事業(臨時)	①エネルギー価格等の高騰の影響を受けている宿泊事業者が、訪日外国人観光客の受入体制を整備する目的で、外国人観光客への接客対応が可能な従業員を雇用するための費用の一部を助成することにより、エネルギー価格高騰に対する影響を緩和する。 ②補助金(補助率2/3) ③月額上限106千円(補助率反映後)×11ヶ月×1人分、 月額上限106千円(補助率反映後)×9ヶ月×1人 月額上限106千円(補助率反映後)×7ヶ月×4人 ※Cは一般財源 ④市内の旅館業法又は住宅宿泊事業法認可事業者のうち、観光を目的に訪日した外国人観光客の受け入れを行う事業者(対象事業者19社)	R7.4	R8.3
13	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	由利本荘市観光誘客促進事業(臨時)	①エネルギー価格等の高騰の影響を受けている観光施設が、誘客促進のために開催するイベント等の経費を助成することにより、観光施設のエネルギー価格高騰に対する影響を緩和する。 ②補助金 ③イベントあたり上限300千円 交付見込:3,900千円 交付見込件数:13件 (うち交付金充当額:3,770千円) ※Cは一般財源 ④市内宿泊施設及び道の駅等観光施設(対象施設29カ所)	R7.7	R8.3
14	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	由利本荘市指定管理施設等エネルギー価格高騰補助事業	①エネルギー価格高騰による利用者への価格転嫁を防ぐため、指定管理施設等の電気料、ガス料金、灯油料金の価格上昇分の一部を支援するもの。 ②補助金 ③補助金の積算式 令和7年度各エネルギー経費-指定管理公募時エネルギー積算経費 対象施設34施設 計18,310千円 ④指定管理者	R7.10	R8.3
15	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	由利本荘市冬季宿泊促進事業(臨時)	①鳥海高原矢島スキー場を訪れる利用者に対し、宿泊費用の助成を実施することで、燃料費や物価の高騰による影響を受けている市内宿泊施設の利用促進を目的とする。 ②1泊あたり最大10,000円の宿泊代金を助成 ③補助金 11,000千円 内訳 10,000円×1,100泊分+事務費(人件費を含まない)1,000,000円 ④市内の旅館業法又は住宅宿泊事業法認可事業者のうち、鳥海高原矢島スキー場利用者の宿泊を可能とする施設(対象施設16カ所)	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
16	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	由利本荘市酒造事業者支援事業	①原料米の価格高騰の影響を受ける清酒製造業者に対して、原料米高騰分の一部を助成する。 ②補助金 ③補助金 2,294千円 R6原料米分 県1/2補助に加え市で1/6上乘せ(計2/3補助) ④市内酒造業者4社	R7.9	R8.3
17	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者支援施設等物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けた障害者施設等を支援するため、県の補助金(補助率1/2)を活用し、R7.4～9月分の食材料費の高騰分を補助する。 ②補助金 ③入所系:定員505人×3,300円=1,666,500円 通所系:780人×1,650円=1,287,000円 市単独施設補助施設:10人×1,100円=11,000円 合計=2,964,500円 ※Cは県補助金 ④市内障害者支援施設	R7.9	R8.3
18	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護保険施設等物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けた介護施設等を支援するため、県の補助金(補助率1/2)を活用し、食材料費の高騰分を補助する。 ②補助金 ③【県補助対象施設】11,920,750円 入所系:定員2,135人×5,000円=10,675,000円 通所系:定員755人×1,650円=1,245,750円 【市単独補助施設】396,125円 入所系:定員137人×2,500円=342,500円 通所系:定員65人×825円=53,625円 事業費計12,316,875円 ※Cは県補助金5,960千円、一般財源1千円 ④市内介護施設等	R7.9	R8.3
19	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	キャッシュレス決済ポイント還元事業(R6補正分)	①物価高騰の影響を受けた市内商店等の消費を喚起するため、市内商店等でキャッシュレス決済を利用した場合に付与されるポイントを高上げる。(No.24と同一事業) ②委託費 ③ポイント還元原資80,000千円 事務費及び手数料 5,489千円 委託料合計 85,489千円(残り34,393千円は事業No.24)※キャンペーン用物品の制作、配布費用に要する費用を含む。 ④市内事業者と生活者	R7.11	R8.3
20	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	キャッシュレス決済ポイント還元事業(R7予備費分)	①物価高騰の影響を受けた市内商店等の消費を喚起するため、市内商店等でキャッシュレス決済を利用した場合に付与されるポイントを高上げる。(No.23と同一事業) ②委託費 ③ポイント還元原資80,000千円 事務費及び手数料 5,489千円 委託料合計 85,489千円(残り51,096千円は事業No.23)※キャンペーン用物品の制作、配布費用に要する費用を含む。 ④市内事業者と生活者	R7.11	R8.3
21	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	灯油購入費等緊急助成事業	①物価高騰の影響を受け、低所得世帯(住民税非課税世帯)の負担を軽減するため、灯油購入費の一部を補助する。 ②補助金 ③補助金 61,894千円 (給付金)50,630千円(内訳:1世帯あたり6,100円×8,300世帯) (事務費)11,264千円(人件費(短期会計年度職員、常勤職員の時間外勤務手当)を含む) ※Cは県補助金	R7.12	R8.3
22	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	放課後児童クラブエネルギー価格高騰対策事業費補助金	①燃料費等高騰の影響を受けた放課後児童クラブを支援するため、県の補助金(補助率1/2)を活用し、支出した燃料費等の経費の一部を補助。 ②補助金 ③放課後児童クラブ:2施設 各120千円 事業費計240千円 ※Cは県補助金 ④市内放課後児童クラブ(単独施設)	R7.12	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
23	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰対策事業費補助金(給食費分)	①物価高騰の影響を受けた私立の保育園・認定こども園を支援するため、県の補助金(補助率1/2)を活用し、食材料費の一部を補助。 ②補助金 ③保育所等: 8,700円×1,078人=9,378,600円 ※Cは県補助金 ④市内保育所等	R7.12	R8.3
24	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者支援施設等物価高騰対策事業(追加)	①物価高騰の影響を受けた障害者施設等を支援するため、県の補助金(補助率1/2)を活用し、支出したR7.4～R8.3の燃料費と、R7.10～R8.3の食材費等の経費の一部を補助する。 ②補助金 ③【光熱水費】 入所系: 定員529人×13,400円=7,088,600円 通所系: 955人×9,300円=8,881,500円 訪問系: 16施設×103,000円=1,648,000円 【食材料費】 入所系: 定員529人×3,400円=1,798,600円 通所系: 定員955人×1,700円=1,623,500円 ※Cは県補助金 ④市内障害者支援施設	R7.12	R8.3
25	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護保険施設等物価高騰対策事業(追加)	①物価高騰の影響を受けた介護施設を支援するため、県の補助金(補助率1/2)を活用し、支出したR7.4～R8.3の燃料費と、R7.10～R8.3の食材費等の経費の一部を補助する。 ②補助金 ③【光熱水費】 入所系: 定員2,380人×13,400円=31,892,000円 通所系: 870人×9,300円=8,091,000円 訪問系: 39施設×103,000円=4,017,000円 【食材料費】 入所系: 定員2,380人×5,100円=12,138,000円 通所系: 定員824人×1,700円=1,400,800円 ※Cは県補助金 ④市内介護施設	R7.12	R8.3
26	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会計繰出・補助事業(水道基本料金負担軽減対策事業)	①水道料金の基本料金を1か月間免除することにより、物価高騰の影響を受けている市民及び市内事業者を支援する。 ※官公庁は除く。 ②企業局への繰出金・飲料水供給施設使用料の減免 ③事業費39,145千円 【内訳】企業局への繰出: 35,558千円 飲料水供給施設の減免: 21千円 ④市内一般世帯・事業所計34,080件(現調定件数)	R7.12	R8.3
27	①食料品の物価高騰に対する特別加算	キャッシュレス決済ポイント還元事業(R7補正分)	①物価高騰の影響を受けた市内商店等の消費を喚起するため、市内商店等でキャッシュレス決済を利用した場合に付与されるポイントを嵩上げする。 ②委託費 ③ポイント還元原資90,000千円 事務費及び手数料 10,000千円 委託料合計 100,000千円 ※キャンペーン用物品の制作、配布費用に要する費用を含む。 ④市内事業者と生活者	R8.1	R8.3